新旧対照表

岡山県農業振興資金利子補給補助金等交付要綱（昭和５３年１月２８日付け農指第１１８５号知事通知）の一部を次の新旧対照表のとおり改正し、令和３年４月１日から適用する。

改　正　後	現　行
岡山県農業振興資金利子補給補助金等交付要綱 知　事　通　知 制　定　昭和53年１月28日付け農指第1185号 最終改正　令和３年４月１日付け組　第　69号 （趣旨） 第１条　知事は、力強い経営体の育成等農業振興上の重要施策の推進を図るため、別に定める融資要綱に基づき、農業近代化資金（農業近代化資金融通法（昭和36年法律第202号）第２条第３項に規定する農業近代化資金及び岡山県農業近代化資金制度運営要綱（昭和50年８月20日付け農経第559号農林部長通知。以下「運営要綱」という。）第２の１の(2)に規定する資金）、株式会社日本政策金融公庫資金（株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第11条第１項第１号の規定において定める別表第１の下欄のイからチ及びナに規定する資金をいう。以下「政策公庫資金」という。）を融通（転貸方式によるものを含む。）した融資機関又は当該融資機関若しくは借受者に対し利子補給又は利子助成を行う市町村に対し、予算の範囲内において、利子補給金、利子補給補助金又は利子助成補助金（以下「補助金等」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、岡山県補助金等交付規則（昭和41年岡山県規則第56号。以下「規則」という。）及びこの交付要綱の定めるところによる。 （補助金等の名称） 第２条　補助金等の名称、交付の相手方、交付の対象となる事業及び利子補給（助成）率又は利子補給（助成）補助率（以下「補助率」という。）は、農業近代化資金にあっては、運営要綱、岡山県農業近代化資金利子補給金交付要綱（昭和41年12月15日付け農経第1762号農林部長通知）及び新規就農者等農地取得資金融資要綱（平成25年３月19日付け組第424号農林部長通知）、農業経営基盤強化資金にあっては、岡山県農業経営基盤強化資金融資要綱（平成６年10月11日付け組第691号知事通知。以下「農業経営基盤強化資金融資要綱」という。）に定めるところによる。 ２　（略） 第３条　～　第１１条　（略） 別記様式第１号 第　　号 年　月　日 岡山県知事　　殿 申請者住所 氏　　名　　（削る） 年度農業振興資金利子補給 補助金等交付申請書 （略） 附　則（令和３年４月１日付け組第69号） この要綱は、令和３年４月１日から施行する。	**岡山県農業振興資金利子補給補助金等交付要綱** 知　事　通　知 制　定　昭和53年１月28日付け農指第1185号 最終改正　平成25年３月19日付け組　第 430号 （趣旨） 第１条　知事は、力強い経営体の育成等農業振興上の重要施策の推進を図るため、別に定める融資要綱に基づき、農業近代化資金（農業近代化資金融通法（昭和36年法律第202号）第２条第３項に規定する農業近代化資金及び岡山県農業近代化資金制度運営要綱（昭和50年８月20日付け農経第559号農林部長通知。以下「運営要綱」という。）第２の１の(2)に規定する資金）、株式会社日本政策金融公庫資金（株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第11条第１項第１号の規定において定める別表第１の下欄のイからチ及びナに規定する資金をいう。以下「政策公庫資金」という。）を融通（転貸方式によるものを含む。）した融資機関又は当該融資機関若しくは借受者に対し利子補給又は利子助成を行う市町村に対し、予算の範囲内において、利子補給金、利子補給補助金又は利子助成補助金（以下「補助金等」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、岡山県補助金等交付規則（昭和41年岡山県規則第56号。以下「規則」という。）、昭和41年岡山県告示第513号（岡山県補助金等交付規則の規定による補助金等の名称等の制定。以下「告示」という。）及びこの交付要綱の定めるところによる。 （補助金等の名称） 第２条　補助金等の名称、交付の相手方、交付の対象となる事業及び利子補給（助成）率若しくは利子補給（助成）補助率（以下「補助率」という。）は、告示に定めるもののほか、農業近代化資金は、運営要綱、岡山県農業近代化資金利子補給金交付要綱（昭和41年12月15日付け農経第1762号農林部長通知）及び新規就農者等農地取得資金融資要綱（平成25年３月19日付け組第424号農林部長通知）、農業経営基盤強化資金は、岡山県農業経営基盤強化資金融資要綱（平成６年10月11日付け組第691号知事通知、以下「農業経営基盤強化資金融資要綱」という。）に定めるところによる。 ２　（略） 第３条　～　第１１条　（略） 別記様式第１号 第　　号 年　月　日 岡山県知事　　殿 申請者住所 氏　　名　　印 年度農業振興資金利子補給 補助金等交付申請書 （略）